

請　願　文　書　表

(教育委員会)

受理番号	30	受理年月日	令和5年12月25日
件　名	学校調理方式による全員制中学校給食の実施		
要　旨	<p>インバウンド政策により、市民生活にも悪影響を与えて京都市の交通事情を考えると、特に春・秋の観光シーズンなどに、調理後2時間以内に全ての中学生が食べ始めることができると本当に心配である。</p> <p>2万6,000食という大量の給食を作ることで、食品衛生管理はできるのか。万が一食中毒が出た場合、被害は甚大になるのではないか。また、個々のアレルギー対応は大丈夫か等の懸念が拭えない。</p> <p>日本最大級の給食センターで作られる給食は、子供たちの心身の発達を本当に保障するものとなるのか。給食は教育の一環である。どんなに優れた給食センターを造っても、そこには子供たちと給食調理員との交流はなく、食育としての教育が全うできない。</p> <p>自校調理方式など小さい単位で給食が作られるならば、地場産や有機食材を取り入れやすくなり、SDGsの観点から、地球の未来を守ることにつながる。</p> <p>については、以下のことを願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 塔南高校跡地への巨大給食センター建設を見直すこと。 2 安全でおいしく、食育も進めやすい、子供たちの身近な学校で作る給食を再検討すること。 <p>なお、本請願について署名258筆を添える。</p>		
請　願　者			
紹介議員	平井 良人、えもとかよこ、やまね智史、山本 陽子		
付託委員会	文教はぐくみ委員会		